

# 日光産業団地企業誘致基本方針

## 1 背景・目的

日光産業団地は、日光市都市計画マスタープランにおいて、産業拠点となる「土沢産業地区」として位置付けた地区であり、平成27年3月から分譲を開始している。

現在は、変更した地区計画により2つに区分した「A地区」に1企業が立地しており、「B地区」においては、令和5年1月に開院予定の獨協医科大学日光医療センターの整備が進められている。

「A地区」の残った分譲可能用地3.1haについて、令和2年8月に「日光産業団地土地利用のあり方」を定め、これに基づき、民間事業者のアイデアやノウハウにより有効な土地利用を図るため、民間提案制度を活用した募集を行う予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により方向性を見直し、企業誘致に特化した用地活用を行うこととした。

日光産業団地は、地区計画により、周辺環境と調和した産業集積地を創出・維持するため建築物の用途を制限しており、安全・安心な環境を確保する必要がある。

このため、誘致する企業の業種や規模など、新たに企業誘致の基本方針を策定し、より効果的な企業誘致を進めていくこととした。

## 2 基本的な戦略

誘致企業に当市を選んでいただくためには、市の魅力や立地するメリットを評価していただくことに加え、地区計画により建築物の用途を制限していることから、当市としてもターゲットとなる産業分野等を特定する必要がある。

そこで、市の代表的な「地域資源の利活用」、及び周辺環境と調和した産業集積地の創出や維持をアピールするとともに、企業の国内動向にも注視した中で誘致ターゲットを絞り込むこととする。

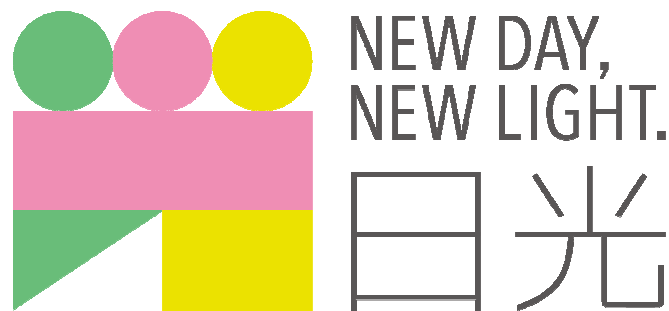
### (1) 利活用すべき地域資源

#### ① 日光という都市ブランド

日光という都市のイメージを現すものが「都市ブランド」であり、それは日光の高い知名度、人々の意識にあるイメージそのものである。

具体的には、世界遺産に登録された「日光の社寺」、ラムサール条約登録湿地の「奥日光の湿原」、「日光国立公園」、「多種多様な温泉」など、歴史的文化遺産や広大で美しい自然が織り成す環境を、企業や商品イメージに活用することができる。

また、現在、新たに「新しい日光」を指し示すブランディング・コンセプト「NEW DAY, NEW LIGHT. 日光」をスタートさせ、“古くからあるもの”から“新しくできたもの”まで、日光ブランドをより魅力的なものとするブランディングを進めており、この活用も図ることができる。



さらに、日光市は、令和3年12月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、当市に企業立地し、環境対策に取り組むことで、「環境に配慮した企業」のイメージを強くアピールすることができる。

## ② 周辺環境と調和した産業集積地

日光産業団地は、日光医療センターが整備されることに伴い、周辺環境と調和した産業集積地を創出・維持するため、地区計画において工業地域から準工業地域に変更し、建築物の用途を制限している。

このため、将来にわたり、安全・安心な産業団地の環境の下で事業を行うことができる。

## ③ 災害の少ない産業団地

自然災害が多発する近年において、日光市は、大規模な洪水が想定される指定河川がないなど、災害の少ない市であり、特に日光産業団地は、土砂災害警戒区域に含まれておらず、ハザードマップに位置付けられていない安全・安心な地区となっている。

#### ④ 豊富で安価な地下水

日光市は、かつて、豊かな自然環境が育む「良質で豊富な地下水」などを前面に押し出した企業誘致活動を展開し、食品企業などの優良企業を誘致した。

当市は、栃木県内でも豊富な地下水に恵まれた地域であり、工業用水として安価に地下水の利用ができる。特に、食品産業などに適しており、既にその「水」を求め多くの企業が立地している。

##### ●主な食品関連立地企業

太子食品工業㈱（豆腐・油揚げ）、富士食品工業㈱（もやし）、三菱商事ライフサイエンス㈱（加工用酒類）、㈱ホクガン（もずく・島豆腐）、キューピー醸造㈱（食酢）

#### ⑤ 1200万人の交流人口

当市には、これまで、年間を通じ1200万人を超える観光客が訪れている。

また、東北自動車道の宇都宮ICに直結する日光宇都宮有料道路の「土沢IC」の開通により、日光・鬼怒川温泉など観光地へのアクセスルートに変化が生まれている。

そこで、生産活動だけでなく、例えば工場見学など観光工場としての機能を持たせることにより、多くの観光客を集め、商品や企業への親近感が増し、新たな商品開発につながることを期待できる。

### (2) 誘致ターゲット

#### ① 企業分野（業種等）

栃木県と連携して策定した「とちぎ産業成長戦略に基づく基本計画」及び、日光産業団地の周辺環境と調和した産業集積地の創出・維持を前提として、次の産業関連企業等の誘致を図る。

##### 1) 医療関連

###### ・調剤薬局

獨協医科大学日光医療センターの開業に伴い、調剤薬局の誘致が想定される。

- ・ **製薬・医療機器関連産業**

獨協医科大学日光医療センターとの連携可能な産業として、製薬・医療機器関連産業の誘致を図る。

- ・ **福祉関連産業**

獨協医科大学日光医療センターとの連携可能な産業として、福祉関連産業の誘致を図る。

- ・ **ヘルスケア関連産業**

獨協医科大学日光医療センターとの連携可能な産業として、健康増進、疾病予防、介護予防等のヘルスケア関連産業の誘致を図る。

## 2) 産業振興関連

- ・ **食品関連産業（農業関連を含む）**

本市の「豊富で安価な地下水」、「日光という都市ブランド」、「1200万人の交流人口」などの利活用を考えた場合に、大きな可能性があるのは農業を含めた食品産業であり、食品関連産業の誘致を図る。

- ・ **情報通信関連産業（サテライトオフィス、データセンターを含む）**

自然災害の少なさや地価の安さ等を活かした情報通信関連産業の誘致を図る。

- ・ **物流関連産業（道路貨物運送業、倉庫業及びこん包業を含む）**

高速道路を活用した首都圏へのアクセス性を活かし、物流関連産業の誘致を図る。

- ・ **小売店舗（卸売業・小売業、配送の拠点となる施設を含む）**

地域医療を支える中核病院の周辺には、遠方からの通院患者や付き添い、お見舞いの方々が、日常生活用品や飲食店等を利用することが見込まれることから、小売店舗の誘致を図る。

- ・ホテル（宿泊施設）

地域医療を支える中核病院の周辺には、遠方からの通院患者や付き添い、お見舞いの方々、その他人間ドックの受診者などの利用が見込まれることから、ホテル等の宿泊施設の誘致を図る。

- ・その他、周辺環境と調和した産業施設

## ② 企業規模

日光産業団地地区 地区計画に定められた「区域の整備・開発及び保全の方針」及び「地区整備計画」の基準に適合する企業とする。また、基本として騒音や振動の小さい施設の立地を目指すものとする。

## 3 企業誘致の推進方法

### (1) 情報発信

企業に当市を選んでいただくためには、日光市を宣伝し売り込むシティセールスの展開が不可欠となる。

このため、市のホームページの活用、ポスターの掲示、PRチラシの配布などあらゆる機会を通じて、市の魅力や企業立地における優遇制度、立地のメリットなどを前面に押し出したセールスを展開する。

また、日光市と連携協定を締結している企業等を通じて、情報発信及び情報収集を行い、情報を求めている企業に的確に情報を伝えられるように努める。

○立地メリットのセールス（市ホームページ、ポスター、PRチラシ等）

### (2) ワンストップサービス

企業立地の窓口となる「商工課しごとづくり推進係」により、立地前、建設中、操業開始後において、立地、建設などに関する窓口相談・支援を一本化する「ワンストップサービス」を展開する。

また、当市への進出を計画・実施する上で、許認可など様々な手続きが必要となるが、「商工課しごとづくり推進係」が窓口となり、庁内関係部署との連携を確保し、協力体制を構築する。

○商工課しごとづくり推進係によるワンストップサービス

### (3) トップセールス

当市への進出を検討する企業の責任者に直接面談する機会が得られた場合は、市長自らが、当市の魅力と誘致への本気度をアピールすることにより、市の積極的な姿勢を示すものとする。

また、最終段階でも、進出という大きな決断を促すことになるため、市長自らが交渉に当たるなど、トップセールスを行う。

#### ○市長自らによるトップセールス